

12月村議会定例会報告

12月村議会定例会が11月27・28日の2日間にわたり招集されました。議会では、13議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

◆一般会計補正予算（第3号）

（内容）歳入歳出予算の総額に3302万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億8640万8000円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

（内容）歳入歳出予算の総額に555万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億344万2000円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算（第2号）

（内容）歳入歳出予算の総額に1849万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5711万5000円とするものです。

条例改正等

◆東秩父村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

（内容）平成26年8月7日に提出された、人事院勧告に準拠し、

職員の給与改定を行うものです。

◆村長及び副村長の給与等に関する条例及び東秩父村教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

（内容）職員同様に、村長・副村長及び教育長の期末手当を改正するためのものです。

◆東秩父村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

（内容）職員同様に、議会議員の期末手当を改正するためのものです。

◆東秩父村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例

（内容）地方税法の一部を改正する法律が、平成26年3月31日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例等の一部改正を行ったが施行年月日に変更が生じたので、改正するものです。

◆東秩父村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

（内容）子ども・子育て支援法

の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

◆東秩父村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

（内容）子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う、関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

◆東秩父村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

（内容）前述同様の児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定めるものです。

◆埼玉中部資源循環組合の設立について

（内容）平成27年4月1日から、東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときが

わ町及び東秩父村の可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営並びにこれに付帯する事務を共同処理するため、埼玉中部資源循環組合を設立することについて、地方自治法第290条の規定により協議するものです。

◆東秩父村及び小川町における適応指導教室に関する事務の委託について

（内容）東秩父村の適応指導教室に関する事務を小川町に委託することについて、地方自治法252条の14第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により協議するものです。

一般質問

田中 秀雄議員

質問 学校給食費の無料化について

（内容）小学生・中学生も減少しているなか、学校給食の無料化など子育て環境を整えることが重要です。

①子育て支援を考えるなか、学校給食の無料化を推進すべきと考えるが、村長の考えは。

答弁 小・中学校における学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童・生徒に対して栄養のバ

ランスのとれた食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで、重要や役割を担っています。

本村は、子育ての経済負担を軽減するため、すでに給食費の一部を助成しております。現状では、無料化は難しいと考えています。今後児童数や調理員などのバランスを考えながら、検討していきます。

質問 土曜日の一般事務開庁について

（内容）現在の雇用状況では、平日休むことも難しく職場での手続きや相談をすることが難しくなっている。

①土曜日の一般事務を開庁し、住民の利便性を高めるべきでは。

答弁 現在、役場開庁日にお仕事等で来庁できない方について、村では事前にお電話を頂いた場合、業務の内容により職員が時間外に対応を行っております。休日につきましても日直が電話対応以外に、葬儀の受付連絡および許可証の交付、戸籍届出書の受領、村税の預かり、観光案内、体育施設のカギの貸し出し等について対応しています。なお、住民票については、通常の勤務時間内であれば全国の市町村で、運転免許証などの証明書を示し、取得できます。しか